

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第一節 概況

一九四八年上半期まで怒濤のような盛り上りを重ね、わが国にいまだかつてない華やかなしかも逞ましい偉力を示した日本の労働運動は、同年三月を頂点として華やかな攻勢から地味な防衛の体勢へと次第に重点を移して行かざるをえなくなった。一般的には一九五〇年の労働運動も、四八年下半期以来の右のような守勢的方向の一層の進展・継続として把えることができるかもしれない。この一年間の労働争議の大勢についても、数字的には争議件数および参加人員の減少、争議行為の制限と圧迫、争議の規模の縮小、長期化と激化、解決の困難化、不利な解決の結果の増加、要求内容の変化等のことが記録され、一応はこれをもって労働運動の沈滞と消極化の傾向がよいよ濃化したと見ることもできよう。資本攻勢の激化、労働組合運動における分裂と混迷、それによる労働運動の弱体化が、労働争議の姿の上に色濃く暗影を投げかけたことは当然である。しかしこのような面から、このような事実のみをもって一九五〇年の労働争議を特徴づけることは表面的ないし一面的な観察たるを免れないであろう。なぜなら、この年の労働争議には今まで見られなかった新しい様相がいくつか現われて来たと考えられるからである。

たとえば、争議の要求事項一つを取ってみよう。われわれはそこに依然として前年来の傾向たる消極的防衛的な要求事項の多いことたとえば統計的に、賃金の切下げに対する反対や解雇に対する反対の要求がすべての要求事項の中で最も主要なものとなっていることを見るであろう。と同時に、同じ要求事項による争議の分析から、それとは別のこと、すなわち賃金の引上げという逆に攻勢的な要求が前年に比べて著しくふえて来ていること、とくにそれは下半期に顕著になり、防衛的要求が数においても割合においても減少したのに対して賃金引上げの攻勢的要求が逆に増加しつつあることなどを知ることができる(第9図参照)。それが朝鮮における戦争の勃発ののち、そして第二次企業整備といわゆるレッド・パージの嵐が深刻な国際情勢を背景にして吹きすさぶという、労働運動にとっての障害が累積する一方の中で現われた現象であることにわれわれは注目しなくてはならないであろう。種々の同じような新しい方向をわれわれはまたこの年に闘われた個々の具体的な労働争議の記録の中に読みとることができる。たとえばこの年の最も代表的な争議といわれる日立の争議、あるいは富士三鷹の、あるいは全港湾の争議の中に、さらにまたいわゆる三月攻勢の中にも、レッド・パージ反対闘争の中にも、冷静な眼をもつ人なら誰でも、労働組合運動における新しい動きに対応して、新しい方向がようやく拡がって行きつつあることに気づくにちがいない。

さて本年における労働争議の動向は、六月二五日の朝鮮における戦争の開始を境にして大きく二つの時期、すなわち、三月攻勢と日立の争議とに代表される上半期と、朝鮮における戦争、全労連の解散、レッド・パージ問題などによって彩られる下半期とに、分けて考えるのが適当であろう。

一九四九年がドッジ・ラインに乗ずる資本攻勢のおしまった年であることは本年鑑第二三集に述べた。年初の産業防衛闘争が実際には守勢的な人員整理防衛闘争になり終り、それも大した効果を収めることができぬまま下半期に入って退職金要求のような最も守勢的な争議になり、それすら低調化して行ったあとを失業者の運動だけが目立ってくるというようなこの資本攻勢と「組合民主化」運動の年は民同系組合幹部のハnst戦術が新聞を賑わして暮れたが、九原則の下での、大衆のギリギリの生活条件から自然発生的に生れてた越年闘争は年を越して一年ぶりの賃上げ要求に引きつがれたのである。しかし民同系三四組合を結集した国会共同闘争委員会(公称五二〇万人)が国会における野党攻勢と呼応してドッジ・プランの大巾修正を求め、国鉄・専売・公共企業体および官公職組を先頭にして給与ベースの改訂をせまり、ゼネスト準備声明(二月)まで行ったにもかかわらず、越年闘争の継続と称されたいわゆる三月労働攻勢は結局大した成果をえられず、給与ベースの改訂も実現せず、この形式の争議の限界と無力を立証するに終った。三月攻勢のもつ重要な意義は、その規模の大きいこと、積極的要求が従来の消極的要求にとって代ったこと、と共に民同系組合幹部を押し上げて実質的に闘争を導いて行った組合下部大衆の大きな役割を認識させたことにあった。三月攻勢の月たる三月の争議参加人員は延一一二万人労働損失日数は三七八万日の急激な上昇を見て合計三八四万日を記録し(石炭の減産は約一〇〇万トンと報道された)、損失日数については従来のレコードであった四六年の一〇月闘争の二四一万日(それにつづくのは四九年五月の炭労・全鉱連による闘争の二三四万日、ついで四八年三月の全官公庁による闘争の二一三万日である)を六〇%も上廻って破ったが、ここに結集された下部大衆のエネルギーこそ五〇年度の労働運動を発展させるべき水源であった。第10図は争議行為を伴う争議と伴わない争議とに分けて争議参加人員の推移をグラフにしたものである。この図は両種の争議の参加人員の月別推移が決して平行的あるいは随伴的に変化するものではなく、三、四月にはかえって一方の参加人員がふえる月には他方が減少し、一方が減少する月は逆に他方が増加したことを示している。これは三月攻勢において図の下方の争議行為を伴う争議の参加人員が激増し、そのエネルギーによって争議行為を伴わない争議(国鉄・専売・炭労・電産・私鉄・全織同盟)を突きあげ、後者の参加人員を四月に一〇〇万人以上に激増させるテコとなったこと(そのため総争議においては件数・人員とも四月は過去一カ年を通じて最高であった)を示すものと考えられる。争議行為を伴う争議の参加人員は、民間労働者であり、しかもそのうち大多数を占めるのは五、〇〇〇人以上を動員した争議の参加人員であることというまでもない。三月の総争議参加人員約一一三万人のうち約一〇八万人(九三%)は五、〇〇〇人以上の六件で占められていた。三月攻勢の中心となったのは国鉄や官公労ではなく、実力行使に入った全鉱連(全国一斉スト、参加人員四万六千人、損失日数三七万日)、炭労(波状スト、参加人員二九万人、損失日数三三三万日)、電産(波状停電サボ、参加人員四千人、損失日数一万六千日)の民間のいわゆる三共闘であり、更にその昂揚を刺激したのは一月来の三菱電機(参加人員二千人、損失日数一万一千日)、松浦炭鉱(参加人員一、六〇〇人、損失三千日)、二月来の日鉄(参加人員七、五〇〇人、損失日数一万四千日)、それに対する尼崎鉄鋼五社(六、三〇〇人)の同情スト、日立(多賀工場、三千人)などの巨大企業の賃金争議であった。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

